

# 第2次行政改革大綱の取り組み結果

市は、23年3月に策定した「第2次田村市行政改革大綱」に基づき、同年5月、「第2次田村市行政改革大綱実施計画」として77項目からなるアクションプランを策定しました。このプランに基づき、効果的・効率的な行政運営と行政サービスの向上を目指し、行政改革に取り組みできました。

今回、5年間の推進期間が27年度で終了し、取り組み結果がまとめられましたのでお知らせします。(次ページ表参照)

## 取組状況別の概要

### ◆目標達成：目標を達成したものの7項目

自己啓発支援制度の充実、定員・給与等の状況の公表、水道料金の見直し、未売却区画の販売促進、財政状況の公表など

### ◆取組中：目標達成に向けて取り組み中のもの46項目

人事評価制度の構築、心身の健康管理の充実、事務処理手順のマニュアル化、小中学校統合計画の推進、職員定員適正化計画の策定、事務事業全般の見直し、行政局・出張所の見直し、全ての公の施設の見直し、単純業務の民間委託、コンビニ収納の導入、有料広告掲載の推進、各種

使用料の見直し、滞納処分の強化、公有財産利用価値の再検証、下水道事業全体計画および事業計画の見直し、パブリックコメント制度の推進など

### ◆検討中：目標達成に向けてどのような取り組みをするべきか検討しているものなど11項目

管理監督職員のマネジメント能力の向上、危機管理基本指針の策定、第3セクターの経営状況の把握および公表、新たな予算編成手法の導入など

### ◆中止・保留：目標は掲げたが、その後の検討で取り組む必要がなくなったものや、一時的に中断しているものなど6項目

危機の未然防止・情報共有、行政

評価システムの構築と活用、投票区(農業委員会委員選挙)の見直し、第3セクターのあり方の検証など

### ◆未着手：震災の影響などによって取り組みに着手できなかったもの7項目

職員提案制度の積極的活用と採用案の公表、職員表彰制度の充実、役割分担の明確化など

## 主な取り組み

★人事評価制度を構築し、職務成果を給与等へ反映。

★組織機構改革を行い、行政局を2課体制に改めた。

★大越小学校の統合と滝根小学校の統合を実施。

★庁舎の警備業務を民間へ委託。

★公用車や封筒に広告を掲載し、歳入を確保。

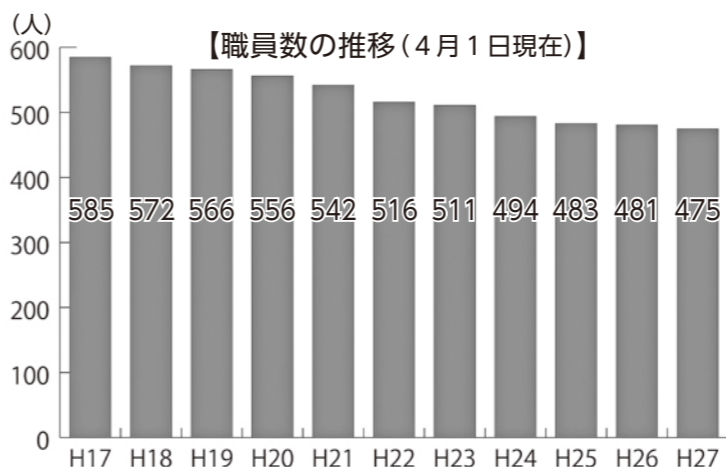
★ふるさと納税の実績が増加。

★収納の利便性を上げるため、市税等のコンビニ収納を導入。

★誘致企業3社が操業開始。

### ★職員数を削減

厳しい財政状況に対応するため、田村市総合計画前期基本計画で職員数の削減目標を480人としていましたが、おおむね達成しました。後期基本計画では、33年度までに427人と、さらなる削減を目標としています。事務の効率化や民間委託の推進、組織の再編などを行い、達成を目指します。



## 【第2次行政改革大綱実施計画の取り組み結果】

重点推進項目	具体的推進項目	取組項目数	取組状況				
			目標達成	取組中	検討中	中止・保留	未着手
1 迅速かつ的確に対応できる人材育成の推進	(1) 職員の意識改革と資質の向上	12	1	7	1		3
	(2) 職員の危機管理対応の強化	3			2	1	
2 効果的・効率的な行政運営の推進	(1) 組織機構の効率化	2		2			
	(2) 定員管理・給与の適正化	4	1	3			
	(3) 事務事業の見直し	10	1	6	1	2	
	(4) 民間委託等の推進	5		3	2		
3 健全な財政運営の推進	(1) 歳入の確保	9		9			
	(2) 歳出の削減	4		2	1		1
	(3) 未利用財産の有効活用	2		2			
	(4) 地方公営企業の経営健全化	12	2	9		1	
	(5) 一部事務組合・第3セクターへの関与	7			3	2	2
	(6) 財政運営の透明性の確保	1	1				
4 市民協働による行政運営の推進	(1) 市民と行政の役割分担	2		1			1
	(2) 協働によるまちづくりの推進	2	1	1			
	(3) 情報共有の推進	2		1	1		
計		77 (100%)	7 (9.1%)	46 (59.7%)	11 (14.3%)	6 (7.8%)	7 (9.1%)

## 「大綱」の取り組みに対する行政改革推進委員の主な意見

- 職員提案制度の積極的活用と採用案の公表は、職務分掌を越えた他の部署への文句ともいえるが、活用する企業は伸びているので活用するべき。
- 事務処理手順のマニュアル化について 効率化のため、悪しき前例主義に陥らないよう進めてほしい。
- 危機の未然防止・情報共有について 間違い事例集など、他の部署の事例も共有し、危険を回避することが重要。
- 新たな予算編成手法の導入について 公会計制度を活用し、施設ベース、事業ベースの収支を見たうえで、事業や施設のあり方を検討するべき。
- パブリックコメント制度の推進について 市民が何を求めるか、生の声をどのように市に伝えるか、問いかける方法を検討し、意見を出しやすい手法を検討するべき。
- コンプライアンス(法令遵守)を徹底する必要がある。
- 合併特例債の減少によって歳入が減少するので、歳出を改革で絞り込む必要がある。

行政改革に終わりはありません。第2次大綱で目標を達成できなかったものや、引き続き取り組んでいくべきものについては、第3次大綱にも位置付け、着実に取り組んでいきます。

市の行政の何を変えるべきか。市の行政には何が必要か。皆さんも一緒に考えていきましょう。

●問い合わせ 総務部 協働まちづくり課 ☎81-2135

